

町人事行政の運営 などについて公表 します

町民の皆さんに町職員の給与などを知っていただき、ご理解をいただくためにその概略をお知らせします。

問合せ 役場総務課職員係

☎ (295) 2112 内線 316

■ 職員の任免および職員数に関する状況（平成23年度）

①採用状況

新規採用	再任用
14人	0人

②退職状況

定年退職	勸奨退職	自己都合退職	退職者合計
7人	8人	3人	18人

■ 一般職員の給与・部門別職員数の状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口	歳出額	人件費	人件費比率
平成23年度	35,654人	9,340,517千円	1,888,798千円	20.2%

人口は、平成24年4月1日現在です。人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

②一般職員給与費の状況（平成24年度予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	237人	895,779千円	139,466千円	321,373千円	1,356,618千円	5,724千円
水道事業会計	14人	59,013千円	10,039千円	21,254千円	90,306千円	6,450千円

職員手当には、退職手当を含みません。給与費は、当初予算に計上された額です。

※ 参考（平成23年度決算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	243人	914,690千円	137,092千円	330,902千円	1,382,684千円	5,690千円
水道事業会計	14人	58,566千円	7,422千円	21,082千円	87,070千円	6,219千円

職員手当には、退職手当を含みません。

③経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区分	学歴	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
		一般行政職	大学卒 274,300円	300,600円
	高校卒	236,100円	272,300円	320,600円

④平均給料月額と平均年齢（平成24年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,303円	44歳
技能労務職	278,829円	51歳

⑤初任給（平成24年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

⑧特別職（教育長を含む）の報酬等（平成24年4月1日現在）

区分	給料月額等	
給料	町長	590,000円（※）
	副町長	630,000円
	教育長	600,000円
報酬	議長	318,000円
	副議長	260,000円
	議員	244,000円
期末手当	町長 副町長 教育長 議長 副議長 議員	平成23年度支給割合 6月期 1.875月分 12月期 2.025月分 計 3.9月分

（※）本来の給料月額は739,000円ですが、町長自らの公約により平成23年7月1日から、条例を制定して減額をしています。

⑥ラスパイレズ指数

ラスパイレズ指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

平成23年度の当町のラスパイレズ指数は94.4であり、県内の63市町村のなかでは57位、24町村のなかでは18位と、給与水準が低い指数になっています。

⑦級別職員数（平成24年4月1日現在）

区分	一	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	技能労務職員	主事補	主事	主任	係長 主査	副課長 主幹	参事 課長 専門員	
職員数	7人	13人	32人	71人	66人	38人	25人	252人
構成比	2.8%	5.1%	12.7%	28.2%	26.2%	15.1%	9.9%	100%

⑨部門別職員数 (各年4月1日現在 単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成23年	平成24年		
一般行政	議会	3	3	
	総務	52	52	
	税務	19	19	
	民生	64	63	△1
	衛生	20	20	
	農林水産	7	7	
	商工	3	4	1
	土木	23	21	△2
小計	191	189	△2	
特別行政	教育	40	38	△2
	小計	40	38	△2
公営企業	水道	14	13	△1
	その他	12	12	
	小計	26	25	△1
合計	257	252	△5	

⑩職員の諸手当 (平成24年4月1日現在)

区分	支給割合等	
期末手当 勤勉手当	平成23年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
	6月期 1.225月分	0.675月分
	12月期 1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分
退職手当	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年 23.50月分	30.55月分
	勤続25年 33.50月分	41.34月分
	勤続30年 41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の合計額の3.0%	
条件により支給される手当	扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当など	

■勤務時間および休暇の制度の概要

①勤務時間の概要

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	1日の勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

②休暇の種類

- ・年次有給休暇
- ・特別休暇
- ・組合休暇
- ・病気休暇
- ・介護休暇

③年次有給休暇および育児休業等の取得状況

年次有給休暇 (平成23年1月1日～12月31日)	・平均取得日数9.0日
育児休業等 (平成23年度)	・育児休業6人(女性6人) ・育児部分休業1人(女性1人)

■職員の分限および懲戒処分の状況 (平成23年度)

分限処分	1人
懲戒処分	0人

■職員のサービスの状況 (平成23年度)

職務専念義務免除	厚生事業22件、研修等27件
営利企業等従事許可	選挙事務従事等588件

■職員の研修および人事評価の状況 (平成23年度)

研修の概要	研修人数等
西部五市町共同研修会 彩の国さいたま人づくり広域連合 等	延べ137人

■職員の福祉および利益の保護の状況 (平成23年度)

健康診断の実施	公務災害認定
221人	0件

人事評価の概要

当町では、能力・実績主義の人事管理をめざして、人事評価を実施しています。所属長が各職員の日ごろの勤務状況などを評定して、評定結果については適材適所の人員配置ができるように人事異動などに活用し、職員の昇給にも反映しています。また、人事評価にあたっては、客観的で納得性の高い評価が行えるよう、評定者の能力向上のための研修も実施しています。

■公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

平成23年度は勤務条件に関する措置の要求案件はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度は不利益処分に関する不服申立ての案件はありませんでした。